

令和4年9月28日（令和4(2022)年度第21号）



全国保育士会委員ニュース

本ニュースは、全国保育士会委員、顧問、監事、都道府県・指定都市保育士会事務局に送付しています。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国保育士会事務局

〒100-8980
千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-6503
FAX 03-3581-6509
Mail hoikushikai@shakyo.or.jp
<https://www.z-hoikushikai.com>

<ニュースの内容>

- 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した保育所・幼稚園・認定こども園等の支援について」発出
- 「すべての子ども・子育て家庭が安心して生活できる地域をめざして～児童福祉施設等の専門性を活かした妊娠期からの切れ目のない支援～」を公開（全国社会福祉協議会）

■ 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した保育所・幼稚園・認定こども園等の支援について」発出

令和4年9月13日、コロナ禍における原油価格・物価高騰等をめぐって、標題事務連絡が厚生労働省等から発出されました。

コロナ禍における原油価格・物価高騰等をめぐっては、保育所・認定こども園等における給食費および光熱水費の負担軽減について、本ニュース No.5 および No.9 にて既報のとおり、既存の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を拡充し、子育て世帯への支援に充てることのできる旨をお伝えしています。

今般、令和4年9月9日に開催された「第4回物価・賃金・生活総合対策本部」にて、物価高騰に対する追加対策等がとりまとめられ、既存の臨時交付金の増額・強化として、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設されることとなりました。新たに創設される交付金の予算額は6,000億円（追加額4,000億円+規定予算2,000億円）となっています。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の創設
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額・強化)

別添

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施する地方公共団体の取組に、より重点的・効果的に活用される仕組みへと見直しを図りつつ、対策を一層強化するため、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を創設する。

- 予算額:6,000億円(コロナ・物価予備費 追加額4,000億円+既定予算2,000億円)
- 交付対象:都道府県及び市町村
- 対象事業:エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業。以下に効果的と考えられる推奨事業メニューを提示。(詳細は、2頁参照)

推奨事業メニュー	
(生活者支援)	(事業者支援)
① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	③ 医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	④ 農林水産業における物価高騰対策支援
③ 消費下支え等を通じた生活者支援	① 中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援
④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	② 地域公共交通や地域観光業等に対する支援

※ 地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があると考えられるものについては、実施計画に記載して申請可能。

- 算定方法:人口や物価上昇率等を基礎として算定

新たに創設される交付金の推奨事業メニューの中には、「エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に伴う子育て世帯支援」及び「医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援」が掲げられており、今回発出された標題通知では、保育所・認定こども園等の地域子ども・子育て支援事業の利用者や事業者が交付金の対象である旨が示されています。

新たに創設される交付金についても、市町村が交付対象となることから、市町村が取り組まない限り、保育所・認定こども園等の負担軽減につながりません。市町村が取り組まない場合には、保育所・認定こども園等からの働きかけが必要になります。

また、標題通知においては、「事業者の申請にかかる負担軽減にもご配慮いただくよう」とされており、市町村に働きかける際にあわせて上記についても伝えていただくことが保育所・認定こども園等の負担軽減につながると考えられます。

新たに創設される交付金の制度要綱等は、近日中に別途通知が発出されるとのことです。標題通知の詳細は、別添資料をご確認ください。

■「すべての子ども・子育て家庭が安心して生活できる地域をめざして～児童福祉施設等の専門性を活かした妊娠期からの切れ目のない支援～」を公開(全国社会福祉協議会)

令和4年の児童福祉法改正において、子育て世帯に対する包括的な支援を目的とした体制強化等が行われることとなったように、子ども虐待や社会的孤立等の深刻な課題への対応やその防止に向けて、地域社会全体で支える環境の構築が急務となっています。

こうした状況を踏まえ、全国社会福祉協議会では、地域に潜在している子ども・子育て世帯の福祉ニーズの把握や、児童福祉施設等の専門性を活かした妊娠期からの切れ目のない支援の取り組み推進を目的として、「地域での生活を支える児童福祉施設等による子ども・子育て家庭支援の推進に関する検討委員会」（委員長：倉石哲也氏／武庫川女子大学教授）を設置して検討を行いました。

保育所・認定こども園においても、かかりつけ相談機関の役割が期待される等、地域の子ども・子育て支援の取り組みが必要です。

今般とりまとめた報告書では、さまざまな取り組み事例も掲載されておりますので、今後の活動の展開や、多職種・多機関との連携に向けてご活用ください。

報告書の全文は以下よりダウンロードいただけます。

- 全社協ホーム › 全社協について › 主な事業内容 › 調査・研究報告 › 地域での生活を支える児童福祉施設等による子ども・子育て家庭支援の推進に関する検討委員会 報告書

<https://www.shakyo.or.jp/tsuite/jigyo/research/2021/220915jidoufukushi/index.html>

